

「5つの場面」に気をつけよう

1

2

3

4

5

1 飲酒を伴う
懇親会

2 大人数や長時間の
飲食

3 マスクなしでの
会話

4 狭い空間での
共同生活

5 居場所の
切り替わり

いつでもマスク
手洗い・消毒忘れずに!

換気を良くして
三密を避けよう!

Art by DIMA © Crypton Future Media, INC. www.pptapro.net

内閣
官房

新型コロナウイルス
感染症対策推進室

障害基礎年金等を受給しているひとり親家庭の「児童扶養手当」が変わります

これまで、障害基礎年金等を受給しているひとり親家庭の方は、障害基礎年金等の金額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分（令和3年5月支払い）の手当からは、児童扶養手当の額が障害基礎年金等の子の加算部分を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

既に児童扶養手当受給資格者の認定を受けている方は、原則申請は不要ですが、それ以外の方は申請が必要です。

※詳細については、直接お問い合わせください。市ホームページをご覧ください。

申請締切／6月30日(水)
※申請期限を過ぎた場合は、申請受理の翌月から支給

申請方法／直接
☎本庁子育て支援課育成支援G(☎2365)

▲市 HP

ひとり親世帯 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症により、子育てに対する負担の増加や収入の減少などの影響を受けたひとり親世帯に、臨時特別給付金を支給しています。

まだ申請がお済みでない方は、要件をご確認の上、申請してください。

※対象者、給付額などの詳細については、直接お問い合わせください。広報薩摩川内8月25日号または市のホームページをご覧ください。

▲広報薩摩川内
8月25日号

申請締切／3月1日(月)必着
申請方法／本庁2階子育て支援課および各支所に備え付けまたは市ホームページに掲載してある申請書などに、必要事項を明記の上、直接、送付

☎本庁子育て支援課育成支援G(☎2364)

■発行
薩摩川内市
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22
☎0996(23)5111 ☎0996(20)5570
☎0996(22)8115(直通)
※音声案内後に内線番号を押してください。

閉庁日および時間外 ☎0996(23)5115

■編集
本庁企画政策部広報室(☎632・633)
✉koho@city.satsumasendai.lg.jp

■各支所など

樋脇支所	〒895-1292 樋脇町塔之原1173 ☎0996(37)3111 ☎0996(37)2252
入来支所	〒895-1492 入来町浦之名33 ☎0996(44)3111 ☎0996(44)3117
東郷支所	〒895-1106 東郷町斧淵362 ☎0996(42)1111 ☎0996(42)0767
祁答院支所	〒895-1595 祁答院町下手67 ☎0996(55)1111 ☎0996(55)1021
里支所	〒896-1192 里町里1922 ☎09969(3)2311 ☎09969(3)2912
上甑支所	〒896-1201 上甑町中甑481-1 ☎09969(2)0001 ☎09969(2)1490
下甑支所	〒896-1696 下甑町手打819 ☎09969(7)0311 ☎09969(7)0753
鹿島支所	〒896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10 ☎09969(4)2211 ☎09969(4)2672
消防局	〒895-0072 中郷町5031-1 ☎0996(22)0119 ☎0996(20)3430
水道局	〒895-0074 原田町22-10 ☎0996(20)8500 ☎0996(20)8512

■広報電話
☎0120(894)256
※夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。

保健センターで実施する保健事業 (2月9日(火)～3月4日(木)分)

地域	月日	時間	内容
川内	毎週火曜日 (祝日を除く)	9:00～9:20 (受付時間)	母子健康手帳交付
		10:00～11:30	健康相談(成人・母子)
樋脇	2/24(水)	9:30～11:00	母子健康手帳交付・ 健康相談(成人・母子)
入来	3/4(木)		
東郷	2/10(水)		
祁答院	2/18(木)		
上甑	2/9(火)	10:00～11:30	健康相談(母子)※予約不要

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別交付(要予約)にも対応します。希望の方は、下記までご連絡ください。
※上甑の母子健康手帳交付、下甑の母子健康手帳交付・健康相談(成人・母子)については随時実施します。
※健康相談(成人・母子)は要予約
※臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、お問い合わせください。

☎問合せ

- 市民健康課健康増進第1・第2G
(川内保健センター内)☎(22)8811
- 上甑・下甑支所

税の納期(2月分)

税目	納期限
市県民税4期	3月1日(月)
国民健康保険税8期	3月1日(月)

※納期限内に納付することが困難な場合は、本庁収納課(☎2467)へ

市民の動き(12月1日現在)

※住民基本台帳人口

■総人口	93,633人(－42人)
男性	45,112人(－23人)
女性	48,521人(－19人)
■世帯数	46,105世帯(－14世帯)

※()は前月に対する増減数です。

第1弾プレミアム付 商品券の換金請求は 2月10日まで

7月から発行している第1弾プレミアム付商品券の換金請求期限は**2月10日(水)まで**です。使用済みの商品券をお持ちの登録事業者は、期限までに換金手続きを完了してください。

※期限後の換金請求受付はできません。

☎本庁プレミアム付商品券事業プロジェクトチーム
☎(23)5010

法定相続情報証明制度を ご利用ください

法定相続情報証明制度は、お亡くなりになった方の戸籍(除籍)から分かる法定相続人が誰であるかを法務局の登記官が審査して証明する制度です。

この制度を利用することで、相続に関する各種手続き(預貯金の払い戻し、相続税の申告、年金手続きなど)にかかる負担が軽減されます。

▼要件
在宅の要介護高齢者・介護者共に本市に1年以上住所を有していること

▼要介護4または5と認定された65歳以上の高齢者を、基準日(2月1日)から過去6カ月間に3カ月以上継続して介護していること

▼要介護高齢者・介護者と同一世帯の全員が、市民税所得割が非課税であること

支給額／6万円

申請期間／2月1日(月)～26日(金)8時30分～17時15分

※土・日曜日・祝日を除く

準備する物／介護者の印鑑(スナップ印を除く)、介護者名義の通帳

☎本庁高齢・介護福祉課高齢者福祉G(☎2673)または各支所

広報電話を活用ください

広報電話
☎0120(894)256

番組表

21	当番医(日曜日・休日)
22	夜間救急当番医
23	歯科医の休日診療
24	水道サービスセンター

左表の情報がいつでも聞けるよう広報電話を設置しています。

▲法務局 HP

☎鹿児島地方法務局川内支局
☎(☎)2300
※自動音声案内後、2を選択
※登記手続き案内は予約制です。

☎本庁広報室広聴広報G(☎32)

*ダイヤル式電話または内線専用電話からは利用できません。